記者発表資料

平成２４年１１月２１日
山形河川国道事務所

国道１１２号ほっとなる通り
自転車道を両側一方通行に切り替えます
【工事は、１２月中旬まで続きます】

山形河川国道事務所では、山形市内の国道112号の十日町～七日町間（通称：ほっとなる通り）において、自転車道を両側一方通行で暫定整備するための工事を行っております。

この度、自転車道部の工事を行うにあたり、下記のとおり自転車道を両側に切り替えますのでお知らせします。

また、荷下ろしや送迎の乗降に利用できる停車帯を設けるほか、バス停の利用方法も変更となりますので、ご利用の際はご注意願います。

自転車道等の利用方法変更に伴い、事前に周辺の高等学校及び関係機関へ利用上の注意点等を周知するとともに、山形県警察本部と協力し街頭指導を実施いたします。

今後も引き続き、工事規制を行いますので、通行者及び沿線の皆様には不便をお掛けしますが、案内看板や交通誘導員の指示に従って、安全通行にご協力をよろしくお願いいたします。

記

●自転車道切替日　：　平成２４年１１月２７日（火）早朝から

●区　　間　：　国道１１２号　山形市十日町～七日町間（ほっとなる通り）

●街　頭　指　導　：　平成２４年１１月２７日（火）～２９日（木）の３日間　朝・夕
（状況に応じて街頭指導期間の見直しを検討します）

●工事の規制内容　：　夜間工事（夜９時から朝６時）は、部分的に片側１車線規制を行います。
工事期間中は、一時的に交差する道路や乗り入れ部等で通行できない場合があります。
工事を行っている箇所では、自転車は降りて、歩道を通行願います。
（工事を実施していない昼間は自転車道の通行を確保します。）

〈発表記者会：山形県政記者クラブ、山形市記者クラブ〉

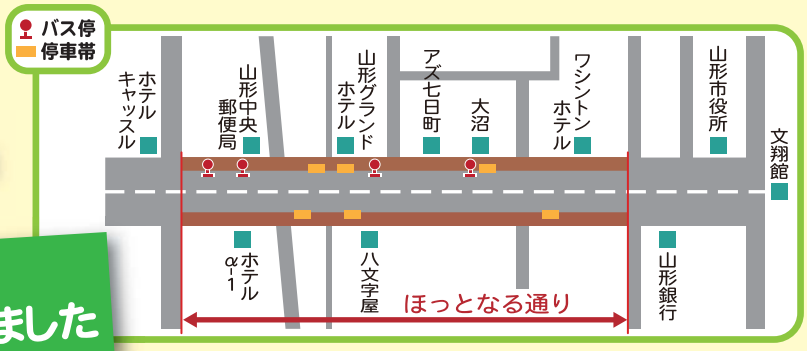
問い合わせ先	
【整備内容関係】 国土交通省 山形河川国道事務所 交通対策課 課長　遠藤　徹 山形市成沢西四丁目３－５５ ℡023-688-8421（代）【内線471】	【工事関係】 国土交通省 山形河川国道事務所 山形国道維持出張所 出張所長　千葉　富彦 山形市成沢西五目６－４ ℡023-641-2090（代）

ほっとなる通りの自転車道の通行方法が変わります

現在工事中

通行の際はご注意ください





停車帯が設置されました



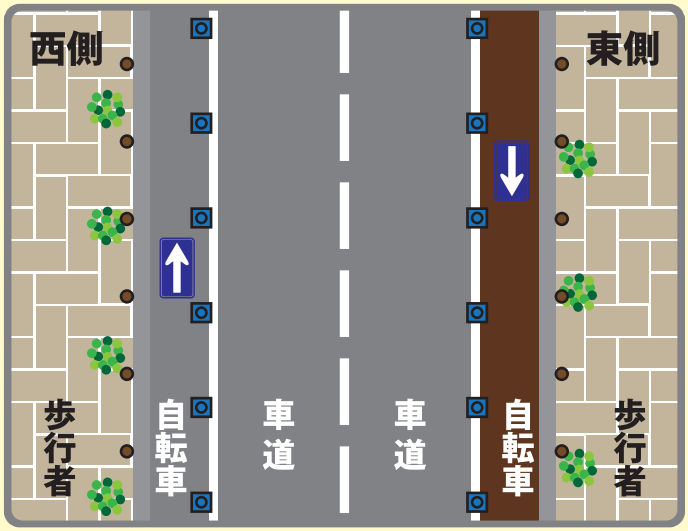
自転車道では矢印の方向に一列で走行しましょう

自転車は車両用信号に従って走行しましょう

今後の工事内容

両側
- 縁石等設置
- 車道と自転車道の分離ポール設置　など

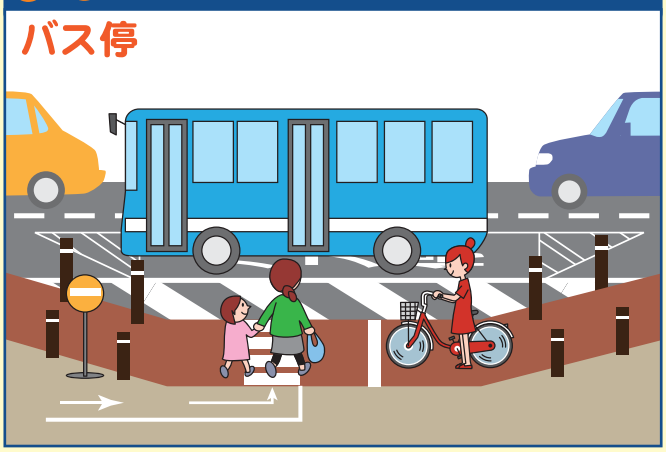
西側
- 自転車道のカラー舗装　など





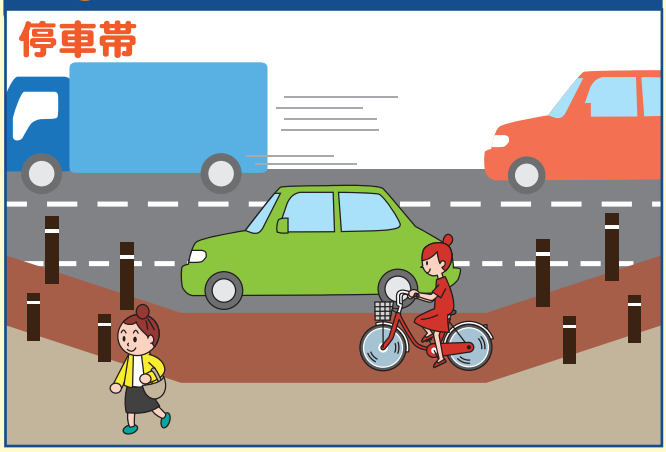
歩行者・自転車・車が安心して通行できる環境を目指して

自転車は　バス乗降中は一旦停止しましょう



●バスの乗降中は停止線で止まって待ちましょう。

自動車は　人の乗り降りなど、一時停車できます



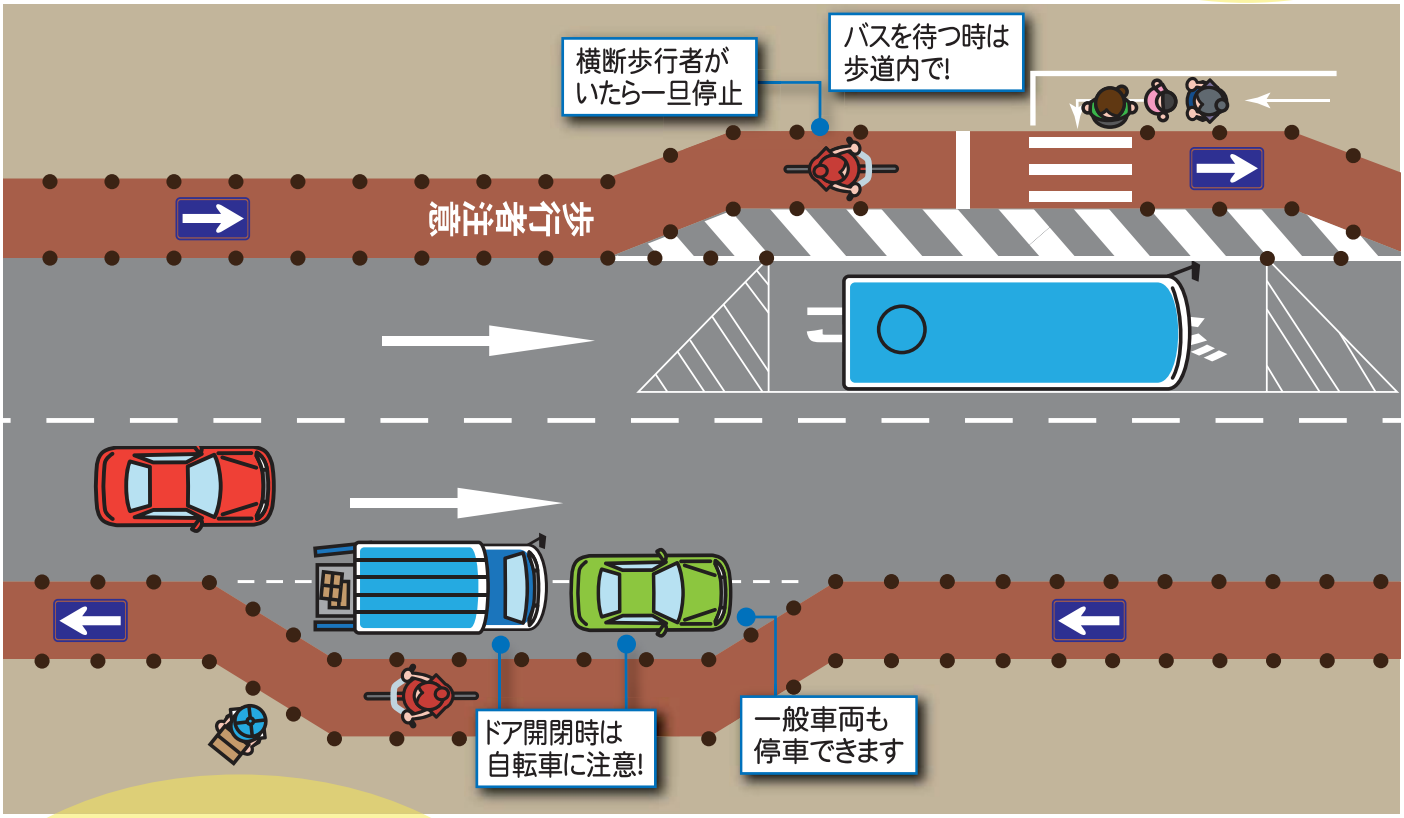
●一般車両も停車できます。

【バスをご利用の方】
- バスは、歩道内で待ちましょう。
- バスが停車してから、自転車道を横断してバスに乗るようにして下さい。
- バスを降りる際には、自転車道内の自転車に十分に注意して下さい。

【自転車の方】
- バス停の手前では徐行し、歩行者に注意しましょう。
- バスが停車している時は、停止線で止まって待ちましょう。

【自動車の方】
- バス停付近は駐停車禁止です。乗降の妨げにならないようにしましょう。

バス停の使い方にご注意ください



一時的に利用できる自動車の停車帯を設置しました

- 停車帯は、道路の両脇に設置しています。
- 人の乗り降りや、荷物の搬入の際などにご利用ください。
- 一般車両も停車できます。ルールを守って、多くの人が利用できるようにしましょう。
- ドアを開ける際は、自転車や車両等が来ないことを確認してから開けるようにしましょう。

自転車道に対するご意見をお寄せ下さい。　山形河川国道事務所ホームページ http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/

国土交通省山形河川国道事務所・山形県警察本部・山形県・山形市・ほっとなる通り（十日町、本町、七日町商店街）